第59回飯塚市地域公共交通協議会

第45回飯塚市地域公共交通会議 議事録

日時:令和4年12月26日(月) 14:00~

場所:穂波交流センター 大ホール

議事次第

- 1. 開 会
- 2. 市民協働部長あいさつ
- 3. 議事
 - (1) 議案第1号 飯塚市地域公共交通計画について
 - (2) 議案第2号 令和5年度のコミュニティ交通の運行について
 - (3) 議案第3号 地域公共交通確保維持改善事業 (国庫補助) の評価について
- 4. その他
- 5. 閉 会

1. 開 会

事 務 局: 本日の出席状況を報告いたします。本日のご出席の委員数は21名となっております。過半数の出席となりますので、会議が成立したことをご報告いたします。なお、飯塚県土整備事務所の橋村委員につきましては、同事務所から秋吉様に、飯塚警察署の与田委員につきましては、同署から中島様に、福岡県交通政策課の田辺委員については同課から長田様に、九州運輸局福岡運輸支局の久世委員につきましては、同支局から西脇様にそれぞれ代理でご出席いただいております。

事 務 局: それでは今から第59回飯塚市地域公共交通協議会並びに第45回飯塚市地域公共交通会議を開会します。

2. 市民協働部長挨拶

事務局: まず本協議会の会長であります久家市民協働部長からご挨拶申し上げます。

議 長: 皆さんこんにちは。本日は年末のお忙しい中、そしてまた、寒い中お越しいただきまして本当にありがとうございます。今回は、3つの議事がございます。まず1点目、飯塚市地域公共交通計画ですが、これは前回までにご議論いただきました内容を踏まえまして、計画書案を作成いたしておりますので、計画全体について、色々議論していきたいと思います。また、2点目は、令和5年度のコミュニティ交通の運行内容につきまして、前回の協議会以降の修正、追加箇所のほか運行ダイヤを含めた具体的な運行計画をご議論いただき、各報告について計画の決定を行うということになっております。最後は国庫補助関連の議事でございます。忌憚のない

ご意見を述べていただき、協議会における議論を有意義なものにしていただきますようお願い 申し上げます。

3. 議事

(1)議案第1号 飯塚市地域公共交通計画について

議 長: 事務局に説明を求めます。

事務局: 資料1をお願いします。

飯塚市地域公共交通計画(案)につきましては、前回までの協議会におきまして計画内容の 説明を順次行い、承認をいただいているところです。今回はその内容を合わせまして、計画 書全体の形にしたものを配布させていただいております。計画書が1章から9章までの構成 になっておりますので、各章の項目確認と、前回協議会においてご意見をいただき修正を加 えた箇所の説明をさせていただきます。

1ページをお願いします。第1章「計画の概要」ですが、1、計画の策定経緯につきまして は、概要になりますが、飯塚市では、2018年に策定しました「第2次飯塚市地域公共交通網 形成計画」に基づき、各種コミュニティ交通事業の推進に取り組んできましたが、5年計画と いうことで、令和4年度が、その計画の最終年度となります。そのため、令和5年度以降の 公共交通施策を実施していくための新たな計画を策定するというものです。次の2ページか ら3ページにかけまして、計画の位置づけ、策定までの流れを記載しております。2ページ の位置づけとしましては、中段に表で示しておりますが、市政運営における総合的な指針で ある「第2次飯塚市総合計画」をはじめとしまして、上位関連計画との一体性を確保した、 公共交通のマスタープランとして策定をするものです。本計画の対象区域は、飯塚市の全域 で、必要に応じて近隣市町も対象とします。計画期間につきましては、令和5年度から9年 度までの5年間です。次に4ページをお願いします。第2章「飯塚市の地域特性と公共交通 の現状」ということで、この4ページから62ページにかけましては、コミュニティ交通の 運行状況や利用状況のデータになっております。63ページをお願いします。第3章「上位 関連計画の整理」ということで、69ページにかけまして関連計画の概要を載せておりま す。計画な主なものとしまして、第2次飯塚市総合計画、都市計画マスタープラン、飯塚市 立地適正化計画など、6つほどの計画概要を掲載しております。70ページをお願いしま す。第4章は「第2次飯塚市地域公共交通網形成計画における目標達成のための取り組み」 です。77ページまで取り組み状況を記載しており、前回協議会においても一つずつ内容を 確認させていただいたところになっております。次に78ページをお願いします。第5章 「市民及び事業者の意向調査」になりますが、先ず、1が市民アンケート調査になっており まして、18歳以上の市民を対象に12地区の居住割合及び年齢別人口比率により、年齢階 層別に無作為に3,000人を抽出しまして実施したものです。1,000人から回答があ りまして、次の79ページから105ページにかけてが集計結果となっておりまして、主な

調査項目としましては、公共交通機関の利用状況、買い物や通院時の移動手段、公共交通の 満足度などを調査しております。次に106ページをお願いします。コミュニティ交通利用 者アンケート調査になります。こちらは、コミュニティ交通の利用者に対し、635枚のア ンケート調査を渡し、291枚を回収しております。107ページから120ページが集計 結果になっておりまして、項目としましては、コミュニティ交通の乗り物毎に、利用頻度や 満足度などを調査しております。次に121ページをお願いします。こちらが公共交通事業 者ヒアリングということで、市内の公共交通機関を運行する計10社を対象にヒアリングを 実施しまして、131ページにかけて調査結果を記載しております。なお、記載内容につき ましては、最新の状況を踏まえまして、事業者に最終確認を行い整理するようにいたしま す。132ページをお願いします。第6章「飯塚市公共交通の課題」になりまして、先程の 各種意向調査などを踏まえまして、課題を整理し、前回協議会で皆様に確認していただいた 内容となっております。135ページをお願いします。第7章「計画の基本理念及び基本方 針」になります。改めての確認になりますが、基本理念は、「連携と恊働による、暮らしを 支える持続可能な公共交通体系の構築」です。基本方針は3つ定めておりまして、基本方針 1が、「活力あるまちづくりを支える公共交通体系の構築」、基本方針2が、「民間と行政 との連携、及び民間と行政並びに地域住民との協働による公共交通体系の構築」、基本方針 3が、「未来につなぐ、持続可能な公共交通事業」となっております。 141ページまでが 関連ページとなっておりますが、前回ご確認いただいたところになりますので詳細は割愛さ せていただきます。次に142ページをお願いします。第8章「計画の目標及び目標達成の ための実施施策」ですが、目標につきましては、「拠点連携型まちづくりに寄与する公共交 通体系の構築」など、目標1-1から3-2まで全6項目設定しております。143ページ をお願いします。ここからが目標を達成するための施策の具体的な内容になりますが、施策 ①「中心市街地エリアにおける輸送維持・拡充」や施策②「周辺地区内における輸送維持・ 拡充」など、150ページにかけまして、21の施策を設定しております。151ページを お願いします。ここから153ページにかけましては、目標の達成状況を評価するための評 価指標になります。このなかで、152ページの中段付近になりますが、目標2-2の施策 ⑨公共交通モニタリング調査の評価指標のところになりますが、前回協議会においていただ きました意見を基に、鉄道の利用満足度、民間バス・民間タクシーの利用満足度、コミュニ ティ交通の利用満足度の3つを追加しました。この満足度については、市民アンケート調査 で把握していくようにしております。最後に154ページをお願いします。第9章「計画の 達成状況の評価に関する事項」ですが、記載のイメージのように、毎年度単位または5年の 計画期間での PDCA サイクルにより実施するものとして、評価スケジュールに合わせて調査、 評価等を行うものとしています。提出資料の説明につきましては以上でございますが、今後 の予定といたしましては、本書をご承認いただきましたら、それを素案としまして、2月初 旬にパブリックコメントを実施し、その結果を3月開催予定の本協議会におきまして報告さ せていただき、計画の決定をしたいと考えております。以上で説明を終わります。

議 長: 説明が終わりましたが、ご意見ご質問の前に1点、間違いを見つけました。78ページに書いてあります、市民アンケート調査の配布数は3000、回収数は1000ですよね、この回収率は33.3%となりますので修正をお願いします。それでは、今から意見とご質問承りたいと思いますが、何かございますか。

富永委員: JR 九州の冨永です。この計画の案を見せていただいて、まず、現状のところで2章ですね。 2章で当社に関わる部分が出ていますが、数値や単位の間違いがいくつかありますので、それは別途個別で調整させていただいてもよろしいですか。

議 **長**: そうしましたら口頭で、分かる範囲で仰っていただいて、詳細は、いま正確な数字が分からなければパブリックコメントで公表する前までに調整していただいて、正確な数字を出していただくというようなことでもよろしいですか。

富永委員: そうですね。複数あります。

事務局: では箇所だけ紹介してもらってもいいですか。

冨永委員: はい。例えば36ページの路線図の折尾・直方間は快速が無いので、青い線が要らないのかな と思っています。あと、下の表では、一番下の原田線の上が上り、下が下りと書いてありま すが、基準駅と運行時刻の始発・終発が上下逆になっています。あと、運行本数も福北ゆた か線の上下の本数がおそらく間違いですね。そのため、ここは少し修正が必要と思っていま す。あと、48ページの上の表の数字が少し間違っているので、修正お願いしたいと思いま す。表の下側に「資料:九州旅客鉄道(株)」と書いてあるので、いつ手に入れられたものか なというのも確認したいと思っています。現状の修正はそういったところなので、パブコメ までには修正を一緒にさせていただければと思っています。それから、意見として、5章のヒ アリング調査の部分ですが、事務局の方と話させていただいて、今後調整ということは話さ せていただいているんですけど、ヒアリングとしてコンサルさんが実施されていて、最初に 紙でのヒアリング、次に口頭でのヒアリングというのがありました。そこで、どのように活 字になるかというのが確認されないままここに出ているので、「そのようなこと言ったか な」みたいな話になっています。実際対応した者の話を聞くと、言った内容と違うとか、出 したものと違うということがあるようなので、ここも調整させていただければと思います。 構成の意見としては、ここに事業者の意見要望で事業者名を明記しており、鉄道は JR だけな のでそれはいいのかと思いますが、普通このようなところで、タクシー会社さんなどの個別 の事業者名や特定の会社が何を言ったというのを書くのはあまり見たことないのでここまで

議 長: JR 九州さんの方から、数字的な正確性の問題と、表現の問題が出ました。今ここで、すぐ 解決というのはできませんので、この件に関しては、誤記部分の取り扱いも含めて、事務局 と JR 九州さんの方でもう一度整理させていただきたいと思いますがよろしいですか。

委員一同: (異議なし)

議長:では、そのようにさせてください。お願いします。他に何かございませんでしょうか。

細かくするのかなと少し気になりました。

西脇委員: 福岡運輸支局でございます。152ページの、評価指標の所ですが、施策10のところで「スマートフォンを利用した予約の導入」と「運賃電子決済の導入」ということで、現況値が「毎年度実施」、目標値が「毎年度実施」となっていますが、現況値が「毎年度実施」というのがよく分からないことと、恐らくすでに(スマートフォンと運賃電子決済の導入に向けた調査を)実施されているのでこれを継続されるという意味なのかと思いますが、現況値が「毎年度実施」で目標値が「毎年度実施」というこの表現が、これでいいのかなというのが少し疑問に思いましたので確認でございます。

議 長: それでは、事務局から説明をお願いします。

事 務 局: こちらはスマートフォンと運賃電子決済の導入ということで、今のところ導入をしておりませんので、導入に向けた調査を(令和)5年度から実施させていただくという意味合いで挙げさせていただいております。そこの表現については検討させていただきたいと思います。

議 長: よろしいでしょうか。152ページと146ページの、施策の真ん中の表ですが、146ページの⑩というところにその分の詳細がありますので、ここで言うと「調査・検討・実施」というようなことで実施していくという話になっておりますので、ここの表現と152ページの表現、そこをもう少し整合性の取れた形でさせていただきます。よろしくお願いします。他にございませんでしょうか。

年田委員: 庄内地区まちづくり協議会の牟田と申します。143ページから、ずっと(地域公共交通)計画が入っていますが、先ほども話がありましたように「実施」というのが横線でずっと入っていますが、年度ごとに達成のイメージというのが出てくるともう少し具体的に分かるのではないだろうかと思います。例えば、令和5年度であれば、令和5年度でどういうことをやろうとしているのか、そうすると目標の達成状況というのが非常に分かりやすくなるのではないだろうかと思います。

議 **長**: 分かりました。この部分については、何を実施したのかとか、何を検討するのか、何を調査 するのかというところまで表現できないかという問い合わせですよね。事務局お願いしま す。

事務局: はい。市における公共交通の全体的な計画で、地区ごとの細かいところをなかなか表現できないところがありますが、スペース的なものを考えながら、そういったものを取り入れられるかどうか検討させていただければと思います。

長: 多分ですね、書けるところと書けないところがございますので、ここは少し、事務局の方で 工夫できるところは工夫させていただきます。

青山委員: 穂波まちづくり協議会の青山です。先日の雪の時に、コミュニティバス等の運休の件は市役所からの LINE で入ったんですけれども、当初、確かコミュニティバスなどは各自治会長のところを経由し、有線放送などで連絡をするという決まりではなかったかと思います。それは別として、もし運休するのであれば市役所のメールや LINE 等ではなくて、できましたら防災無線か何かで連絡いただいた方が分かりやすいと思います。お年寄りの方がスマホやパソコンを使っておられる方というのは非常に少ないと思うので、雪が降ったり、大雨等のバスが

運休となる場合には LINE あるいはメールではなく、防災無線を使っていただいた方が効果あるのではないかと思います。

議 長: ありがとうございます。これにつきましては、「4. その他のご意見」という形で承らせていただきます。よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。なければ、この計画は策定いたします。若干いま、修正出てきましたので最後に修正をした上で、市民の方に公表して、市民の方からご意見を伺って、3月に再度ここの協議会で最終計画を策定していただくというスケジュールになりますが、それでよろしいでしょうか。

委員一同: (異議なし)

長: ご意見無いようでしたら、そのような形で対応させていただきます。どうぞよろしくお願い いたします。

(2) 議案第2号 令和5年度のコミュニティ交通の運行について

議 長: 事務局に説明を求めます。

事務局: 令和5年度のコミュニティ交通の運行について、説明いたします。

令和5年4月1日からの変更予定となります。

資料は2-1、2-2、2-3の3つになります。資料2-1は、令和5年度からのコミュニティ交通の運行についての変更事項(案)となっております。内容は、12月1日の前回協議会とほぼ同様ですが、変更理由等を追加させていただいております。前回は説明不足な点があり、申し訳ございませんでした。資料2-2は変更運行ルート案の地図を、資料2-3は変更ダイヤ案となります。前回協議会では、資料2-1、2-2の運行ルートにつきまして、ご審議いただきました。本日は、資料2-1に太字及び下線を引いております前回協議会からの変更部分と、資料2-3のダイヤ案について、お諮りいただけたらと存じます。ダイヤ案につきましては、運行に伴う微調整を含んでおります。

また、現在の運行ダイヤ等を掲載しております「令和4年度版利用ガイド」をご参考にお配 りしておりますので、必要に応じてご覧ください。

それでは、資料2-1に沿ってご説明いたします。

停留所名の変更につきましては、前回協議会でお諮りいただきましたので、前回からの変更 点以外は省略させていただきます。

「1.コミュニティバス(本市単独運行)筑穂・高田線」について、説明いたします。

始点(終点)を「筑穂支所」まで延伸予定です。資料 2-2 の地図の 1 ページをお願いいたします。地図の右下にページ数を表示しています。前回の協議会との変更点は、地域の方からのご要望により、「長尾」と「筑穂元吉」の停留所を追加しております。 運行ダイヤ案は、資料 2-3 の 1 ページをお願いいたします。右上に「時刻表 1」と表示しております。追加のバス停を網掛けで示しております。追加に伴いまして、全体のダイヤの調整を行っております。

次に、資料2-1の「2. コミュニティバス(宮若市共同運行)宮若・飯塚線」、「3. 予約乗合タクシー」は前回協議会から変更なく、また、運行ダイヤに影響はございませんので割愛させていただきます。

次に、「4.路線ワゴン」の頴田地区について、説明いたします。地図の2ページと、時刻表2をお願いいたします。川食鯰田店から「鯰田駅」まで延伸することに伴い、交通結節点が増え、JR との接続が可能となります。また、路線ワゴンと予約乗合タクシーを同じ車両で運行しているため、路線ワゴンの運行時間帯に予約乗合タクシーの予約が取れない状況があり、午前便と午後便の1日2往復から、1往復に変更することにより、予約乗合タクシーの成約率の向上を図りたいという内容で、前回お諮りいただいております。資料2-3の時刻表2にダイヤ案を示しておりますので、ご確認ください。

それでは次に、資料2-1の右側「4. エリアワゴン」について、説明いたします。

まず、「幸袋地区」から、説明いたします。 地図の3ページと、時刻表3をご覧ください。 地図3ページは前回と同様の資料となります。停留所名の変更案を黄色で、追加の停留所及び運行ルートを赤色で示しています。時刻表3は変更後の運行ダイヤ案となります。変更する停留所名に下線を引いています。また、追加の停留所は網掛けで示しています。時刻表3をお願いします。[3]①、停留所の追加としましては、幸袋交流センターが、令和5年4月から旧目尾小学校へ移転することに伴い、2番線と4番線に、新しい「幸袋交流センター」の追加を予定しています。旧幸袋交流センターを利用していた方等が、新しい交流センターへ移動する際の利便性から、2番線と4番線の行きの便に「旧幸袋交流センター」を追加しています。また、5番線の「緑ヶ丘公民館」から「池田公民館」までの区間に、利用促進のため、「野添続遊園」を追加予定としております。

次に、「二瀬地区」と「鎮西地区」の欄をご覧ください。

地図4ページと時刻表4をお願いいたします。まず、二瀬地区からご説明いたします。停留所の追加としまして、「二瀬病院」を追加予定です。時刻表の[4]①のダイヤ案の網掛け部分になります。次に、鎮西地区について、説明いたします。停留所移設としまして、現在、鎮西地区の「二瀬病院」の停留所を、二瀬病院前の道路上に設置しておりますが、住民の方からの要望があり、令和5年4月から、坂の上にあります病院敷地内に移動予定としています。先ほどご説明いたしました二瀬地区に追加予定の「二瀬病院」も、同じ停留所を使用する予定です。こちらは前回協議会からの追加事項となります。次に、運行ダイヤの変更についてですが、「二瀬地区」と「鎮西地区」は、共用一台のワゴン車両で運行していますので、2地区でのダイヤ調整を行っております。行き便と帰り便の待機時間が長いダイヤの調整として、時刻表[4]①の二瀬地区と[4]②鎮西地区のそれぞれ第2便、網掛けをしております部分を変更予定としています。

次に、「飯塚東地区」の欄をご覧ください。

地図の5ページと時刻表5をお願いいたします。時刻表5の[5]②、停留所名の追加は、令和4年11月に開設されましたJA福岡嘉穂の「カホテラス」を追加しています。また、運

行経路及び運行ダイヤの変更についてですが、土曜日の第1便で乗車定員を超えやすい停留 所、10:00の「下三緒公民館」から「上三緒第1公民館」の区間に、目的施設である 「トライアル上三緒店」を追加予定としています。オーバーフローを未然に防ぐ対処を考え ております。

次に、「庄内地区」の欄をご覧ください。

地図6ページと時刻表6をお願いいたします。時刻表6、[6]②、停留所名の追加は、「赤松公民館」から「山倉」までの区間に「伏尾」を全便に追加予定です。運行経路及び運行ダイヤの変更は、住民の方からの要望により、木曜日第4便・土曜日第3便の行き便の順路に沿って、帰り便の木曜日第5便・土曜日第4便の順路を一部変更予定としております。

木曜日を例にしますと、第4便の「13:30 赤松公民館」から始まり、「14:00 トライアル上三緒店」までの行きの順路を逆にした木曜日第5便の「15:10 トライアル上三緒店」から始まり、「15:40 赤松公民館」までの順路に変更予定としています。前回協議会からの追加事項となります。

次に、「穂波地区、菰田地区」の欄をご覧ください。

地図の7ページと時刻表7をお願いいたします。時刻表7の[7]①に、停留所の追加としまして、「カホテラス」、「昭和通」、「小正浦の原」を追加予定です。「昭和通」は、前回協議会では「昭和通2丁目」とご説明しておりましたが、ゆめタウンにより近く、乗降しやすい場所を検討いたしまして停留所を「昭和通」に変更し、地図7ページの昭和通付近の運行ルートも併せて修正しております。ゆめタウンは、令和5年夏頃オープン予定とされていますが、工事の関係等があり、令和5年4月から停留所を施設の敷地内に設置することが難しいことから、令和5年度のみ「昭和通」に停留所を追加予定としています。来年、令和5年の秋頃に、ゆめタウン敷地内への停留所の設置に向け、ゆめタウンとの調整や、運行ルートの調査等を行いまして、令和6年度に向けた変更案につきまして、来年度本協議会でお諮りいただけたらと考えております。停留所の追加に伴う運行時間数の増加から、便数の変更としまして8便を7便に変更予定としています。[7]②、高田方面の第5便と第6便の間の待機時間が短いことから、第6便のダイヤを調整しております。前回協議会からの追加事項となります。

次に、「筑穂地区」の欄をご覧ください。

地図の8ページと時刻表8をお願いいたします。 「内野・内住線」の大野・内住方面を「大分線」の火曜・木曜の便に追加予定としています。網掛け部分の停留所の追加を予定しており、それに伴い、4便を6便に変更しています。 次に、時刻表9をお願いいたします。「内野・内住線」の桑曲方面を「内野線」の火曜・木曜の便に、網掛け部分の停留所を追加予定としています。

主な変更点につきましては、以上となります。

本日、令和5年度運行案につきまして、ご審議いただいた後、決定いたしましたら、「令和5年度版コミュニティ交通利用ガイド」を作成いたしまして、市民の皆様へ全戸配布させていただく予定としております。今回、資料に記載のないものにつきましては、令和4年度と同じ内容の運行をするものといたします。なお、運行上の安全性等の観点から警察等と協議する中で、乗降場所の変更を要するなどの理由により、停留所の位置、運行ダイヤなどの面で若干の変更が生じる可能性がございます。このような調整につきましては、事務局に一任していただければ、と考えております。

以上で、説明を終わります。

議 **長**: 説明が終わりましたが、ご質問・ご意見ございませんでしょうか。無いようでございました ら議案第2号につきましては承認するということでよろしいでしょうか。

委員一同: (異議なし)

議 長: それでは、承認されましたので次の議案に入らせていただきます。

(3) 議案第3号 地域公共交通確保維持改善事業(国庫補助)の評価について

議 長: 事務局に説明を求めます。

事 務 局: 資料3の1ページをお願いします。

現在、予約乗合タクシーの運行において活用しております国庫補助制度、「地域公共交通確保維持改善事業」につきましては、毎年事業の評価を行いまして、1月末までに運輸局へ報告する必要がありますので、その評価の内容を提案するものです。主要な箇所のみ説明させていただきます。

1ページの表、左から①については、現在の予約乗合タクシーの事業者名、②は運行地区などの事業概要を記載しており、評価の部分は④⑤になります。④は事業実施の適切性ですが、事業は計画通りに実施されておりますのでA評価、⑤は目標とする利用者数の数値を達成できたかどうかで判断いたしますが、コミュニティ交通全体、また、予約乗合タクシーのみの場合で共に目標の数値を若干下回っており、一部達成できていないということでB評価としております。目標を下回った原因としましては、目標設定時から交通体系が変わったことや、コロナの影響からの回復が見込みより少なかったことなどが考えられます。⑥の今後の改善点につきましては、引き続き周知活動や利用促進を図る内容等を記載しております。2ページをお願いします。ここには、事業実施の目的、必要性を記載する内容になっておりまして、現行計画の基本方針などを踏まえた内容を記載しております。

3ページをお願いします。国庫補助につきましては、予約乗合タクシーの運行ほか、現在策定中の地域公共交通計画の策定に係る事業も対象となっており、こちらも同様に運輸局へ提出するものになります。表の左から①が事業の概要ですが、ここには、計画を策定するにあたり、各種公共交通機関の運行・利用状況の分析や市民アンケートなどを実施した旨を記載しております。②は事業実施の適切性ですが、適切に実施しているということでA評価とし

ております。③は計画策定に向けた方針ということで、上位関連計画との整合性を図ること や、計画策定のために必要な分析や調査を実施することなどを記載しております。

4ページ以降につきましては、市の公共交通の概要などの添付資料になりますので、説明は 割愛させていただきます。なお、この書類を国へ提出する際、若干の修正がございました ら、事務局において対応いたしますので、ご了承ください。

以上で説明を終わります。

議 **長**: 説明が終わりましたが、ご質問・ご意見ございませんでしょうか。そしたら、議案第3号に つきましては、事務局が出しております評価の通りで国の方に提出させていただくというこ とで、承認ということでよろしいでしょうか。

委員一同: (異議なし)

議長: ありがとうございました。それでは、議案第3号につきましては承認されました。

4. その他

議 **長**: 次に、その他でございますが、先ほど青山委員の方から運休等の連絡方法についてご意見ご ざいましたが、事務局の方から何かございましたらお願いします。

現在、先日の積雪の場合、また、夏の台風の場合など悪天候の時に運休をする場合がござい 局: ます。その情報につきましては、市のホームページ、そして KBC の方で(テレビのリモコン の) d ボタンを押すことで自治体の各種情報が見られるようになっておりますので、そこに も運行情報というのをお知らせするようにさせていただいておりますし、役所の方に問い合 わせいただきますと、土日・祝日など職員が出勤してない場合におきましても、当直の方で 対応が出来るように密に連携を取りながら対応させていただいております。積雪や台風の時 というのは、実際天気予報を見ながら対応しておりますけども、その時の判断というのがな かなか難しいという状況で臨機応変に対応するということもございます。また、先ほどの防 災無線を使った放送というのは、十数年前にやったことがあるんですけれども、なかなか周 知が難しいという状況があり、また、その効果も難しいというところがありましたので、今 のやり方に推移していっているという状況でございます。今後、今年からエリアワゴンとい う交通機関が動くようになっておりますので、さらにどういった情報を皆さんにお伝えする のが適切なのか、また、効率的なのかということを考えながら改善できるものは改善してい くというような対応をさせていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思いま す。よろしくお願いいたします。

議 長: はい、お願いします。

青山委員: 私どもが行政にお願いしたいのは、家族に、娘さんとか息子さんがおってあれば、非常の場合には必ず役所の、大雨注意報とかそういう風なアラームが入ってきます。しかし、高齢の方で携帯電話をお持ちでない方については、そういった情報が入って来ないですね。これはもう行政だけではなく、全ての業界というかそういうところは、ホームページを見て下さい

というのが非常に多いですね。だからやっぱり、高齢者に安全安心で過ごしていただくためには、そういう場合には何らかの形でもう少し工夫をされるといいのではないかなと思います。災害が起きたあとでは遅すぎると、その前に打つ手があれば打っていただきたいと。防災無線が最初、設置された時に、私どもの近所に特別老人ホームの天寿園がございます。天寿園の方には防災無線がほとんど聞こえないです。だから行政の方にお願いして、そういう施設については事務所の中に防災無線のスピーカーを付けてくれということで、付けていただきました。その後、竜王の里にもそういうスピーカーを事務所の中に付けていただければ何かあった時には対応ができますのでね。だから高齢者向けの安全策も1つできましたら考慮していただいて、検討いただけたらと思います。

議長: はい、ご要望として承らせていただきます。ほか、その他ございませんでしょうか。

事務局: 事務局からよろしいでしょうか。

議 長: はい、じゃあ事務局お願いします。

事 務 局: 先ほどの交通計画の中でも一部説明させていただきましたが、このあと、年明けまして、今回の修正を踏まえたところでパブリックコメントをしまして、その結果を踏まえて、この協議会の中でこの計画を取りまとめさせていただき、最終的に3月には市の計画として取りまとめさせていただきたいと思っておりますので、次回の協議会といたしましては3月頃を予定しておりますので、皆様方ご多忙とは思いますが、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

5. 閉会

議 **長**: ほかにございませんでしょうか。無いようでございましたら、議事録署名人の指名をさせていただきます。協議会規約第11条第3項に基づき、議事録署名人を、今回は岸委員、田代委員にお願いいたします。議事録作成後、事務局が伺いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

議 長: それでは、以上を持ちまして本日の会議を閉会いたします。